

令和元年6月27日

各位

日本ジェネリック製薬協会

会員会社に対する措置について

日本ジェネリック製薬協会（会長 澤井光郎）は、会員会社であるコーアイセイ株式会社に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反行為に対し排除措置命令及び課徴金納付命令が行われたことから、本日下午記の措置を行いました。

記

コーアイセイ株式会社 文書による指導

<照会先>

日本ジェネリック製薬協会

☎ 03-3279-1890